

感染症についてのお知らせ

墨田区保健所 保健予防課 感染症係
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和7年
4月号



東京都内の感染症流行情報

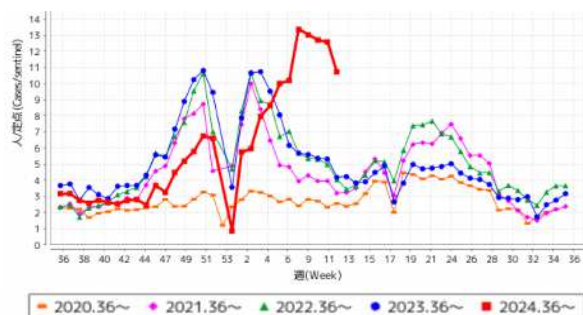
出典：東京都感染症情報センター「東京都感染症発生動向調査週報」

第12週（2025年3月17日から3月21日）の患者報告数

感染性胃腸炎

東京都 10.73人/週（前週 12.59人/週）
墨田区 7.25人/週（前週 6.38人/週）

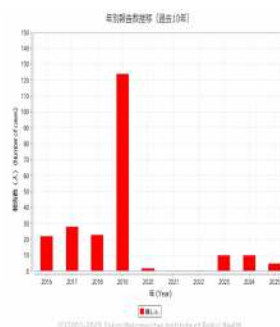
患者報告数は前週と比べて増加しています。
都内の定点あたりの患者報告数も依然として高いレベルで推移しています。



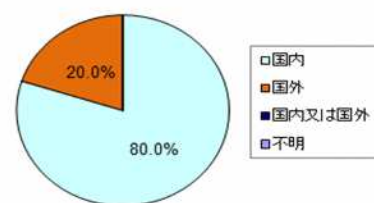
(C)2002-2025 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

麻しん

都内での過去発生数は2019年に124件の発生があって以降、2024年の発生数は10件でしたが、2025年に入ってから第12週までにすでに5件の発生が報告されています。ベトナムをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しており、国内での二次感染例も確認されています。



推定感染地域
2025年1週～12週（～3/23） 累計 5人



海外における麻しんの流行が報告されています

出典：FORTH「海外へ渡航される皆さまへ！」

渡航前に麻しん(MRワクチン)予防接種歴をご確認ください

現在、麻しんの海外における流行が報告されており、特にベトナムをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています。国内でも渡航歴のある方が麻しんと診断される事例が発生しており、今後国内における感染伝播事例が増加することが懸念されています。

海外旅行をご検討中の方は、渡航前に麻しん(MRワクチン)の予防接種歴を母子手帳などでご確認ください。2回の接種歴がない方は、接種をご検討ください。



海外渡航前に気を付けること

- ・麻しんに限らず、海外で感染症にかからないようにするために、感染症に関する正しい知識と予防方法、発症時の対応を知っておくことは非常に大切です。
- ・海外渡航に際し推奨されている予防接種で、まだ受けていないものがある場合は、時間的な余裕をもって医師に予防接種の相談をするなど、適切な感染予防を心がけましょう。

「渡航先で流行している感染症」

「渡航先の情報」



帰国の際に気を付けること

【帰国時】

発熱、咳、発疹、下痢などの症状があったり、具合が悪かったり、体調に不安がある場合や動物に咬まれた、蚊に刺されたなど渡航先での出来事で健康上心配なことがありましたら、空港や港に設置されている検疫所までご相談ください。

【帰宅後】

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中又は帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。



基本的な感染対策にご注意ください

出典：東京都感染症情報センター

4月は入園・入学式、就職、転勤などで環境が変化したり、また大人数で集まる機会も多くなります。改めて基本的な感染対策について見直しましょう。

基本的な感染対策



手洗い



換気



マスク



咳エチケット

感染経路

基本的な感染症対策として、感染源である病原体が体の中に入るまでの経緯である「感染経路」を遮断することが非常に重要です。感染経路は、感染症ごとにちがいがります。

空気感染



空気中にたどよう病原体を吸い込むことで感染する。

麻疹(はしか)
水痘(水ぼうそう)
結核など

飛沫感染



咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる病原体を吸い込むことで感染する。

インフルエンザ
新型コロナウイルス
感染症など

接触感染



病原体がついた手で口や鼻に触れることで感染する。

インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
マイコプラズマ肺炎など

経口感染



病原体で汚染された食品を食べることで感染する。

腸管出血性大腸菌感染症
感染性胃腸炎など

带状疱疹ワクチンの任意接種費用の一部助成と定期接種化の準備を行っています。

現在、墨田区では带状疱疹の発症予防及び重症化予防を目的として、50歳以上の方を対象に任意予防接種費用の一部助成を行っておりますが、令和7年4月1日より予防接種法に基づく定期接種としても実施されます。定期接種化を踏まえた令和7年度の本制度内容については、決定次第墨田区のホームページでお知らせしますので、下記のQRコードからご確認ください。

対象予定者

定期接種

・各年度で65歳から5歳刻み年齢になる方（右表参照） 各年度の年度末（3月31日）時点での年齢

・60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方として厚生労働省令で定める方

任意接種

定期接種の対象とならない、50歳以上の方

带状疱疹定期予防接種対象年度表

		令和7年度時点での年齢(基準日：令和8年3月31日時点)																				
接種対象年度	年齢	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
令和7年度	61	対象																				
令和8年度	62		対象																			
令和9年度	63			対象																		
令和10年度	64				対象																	
令和11年度	65					対象																
令和12年度	66						対象															
令和13年度	67							対象														
令和14年度	68								対象													
令和15年度	69									対象												
令和16年度	70										対象											
令和17年度	71											対象										
令和18年度	72												対象									
令和19年度	73													対象								
令和20年度	74														対象							
令和21年度	75															対象						
令和22年度	76																対象					
令和23年度	77																	対象				
令和24年度	78																		対象			
令和25年度	79																			対象		
令和26年度	80																				対象	
令和27年度	81																					対象
令和28年度	82																					
令和29年度	83																					
令和30年度	84																					
令和31年度	85																					
令和32年度	86																					
令和33年度	87																					
令和34年度	88																					
令和35年度	89																					
令和36年度	90																					
令和37年度	91																					
令和38年度	92																					
令和39年度	93																					
令和40年度	94																					
令和41年度	95																					
令和42年度	96																					
令和43年度	97																					
令和44年度	98																					
令和45年度	99																					
令和46年度	100																					

※101歳以上は令和7年度のみ対象

※任意接種で予防接種が完了した方は、原則として対象の年齢になっても定期接種の対象外となることが想定されますので、ご注意ください。

予診票の取扱いについて

定期接種

現在準備中です。対象となる方からの申請に応じて郵送で交付します。今後区のHP等で周知していきます。

任意接種

定期接種と同様に、申請に応じて交付します。

原則実施年度内の有効期限が記載されていますが、令和5年度に発行した予診票（有効期限、令和6年3月31日まで）も有効期限を過ぎていても、使用できます。

墨田区HP「带状疱疹ワクチンの任意接種費用の一部助成を行っています」

